

会 議 録

名 称	令和 7 年度第 6 回市川市総合計画審議会
議 題	議題 実施計画（案）について
開催日時場所	令和 8 年 3 月 2 3 日（火） 1 0 時 0 0 分～1 2 時 0 0 分 市川市役所第 1 庁舎 5 階 第 3 委員会室
出席者委員	石原 みさ子、大場 諭、朽木 量、小林 俊之、小山 朝子、 紺野 大輔、酒井 玄枝、羽石 聡、藤井 敬宏、松丸 陽輔、 山極 記子、山崎 文代 ※敬称略 計 1 2 名（欠席 1 0 名）
配 布 資 料	・資料 1 委員名簿 ・資料 2 次期総合計画策定スケジュール（令和 5 ～ 7 年度） ・資料 3 次期総合計画の体系について ・資料 4 市川市総合計画 2050 実施計画（案） ・資料 5 市川市総合計画 2050
特 記 事 項	

開会

○事務局：それでは、定刻になりましたので、始めさせていただきます。

本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。司会を務めさせていただきます、企画課の荻込でございます。
どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局：それでは開催に先立ちまして、本日の資料を確認させていただきます。

まず、本日の次第でございます。続いて、資料1「委員名簿」でございます。続いて資料2「次期総合計画策定スケジュール（令和5年～7年度）」でございます。続いて、資料3「次期総合計画の体系について」でございます。続いて、資料4「市川市総合計画2050実施計画（案）」でございます。最後に、資料5「市川市総合計画2050」でございます。

その他、閲覧用といたしまして、第三次基本計画実施計画第三版の冊子をご用意しております。不足等はございませんでしょうか。

○事務局：続きまして、事務局よりお願いがございます。

お手元でございますマイクは、2つあるボタンのうち、右のボタンを押していただくと、赤いランプがついて使用可能となります。発言が終わりましたらもう一度右のボタンを押していただきますと、赤いランプが消え、オフになりますので、よろしくお願いいたします。

また、声が入りづらい場合がございますので、大変恐れ入りますが、ご発言の際には少しマイクに近づいてお話しいただきますようお願いいたします。なお、議事録作成のため、ご発言前にはお名前をお願いいたします。ご発言終了後にはマイクの電源をお切りいただきますよう重ねてお願いいたします。

それではこれより議題の審議となりますので、条例第6条第1項の規定により、藤井会長に議事進行いただきたいと思います。

それでは、藤井会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○藤井会長：おはようございます。早速でございますが、令和7年度第6回市川市総合計画審議会を開催させていただきます。

本日は10名が欠席とのことですが、現在、半数以上の委員が出席しておりますので、条例第6条第2項の規定によりまして、本会は成立いたします。

次に、会議の公開についてでございます。会議につきましては「市川市における審議会等の会議の公開に関する指針」により、審議会等の会議は、公開を原則とする旨定められておりますことから、会議は公開といたしたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

（異議なし）

それではご異議がないようですので、会議は公開とさせていただきます。本日傍聴希望の方はいらっしゃいますでしょうか。

○事務局：現在、傍聴人はございません。

○藤井会長：はい。それでは早速進めてまいります。進行に合わせて傍聴希望の方がいらっしゃいましたらお声掛けいただければと思います。よろしくお願いいたします。

次に、会議録についてですが、事務局が作成し、出席委員に内容を確認していただき、あらかじめ指名した署名人に署名をいただいております。

五十音順でお願いしておりますので、今回は、【朽木副会長】と【小林委員】に署名をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

これから進めてまいります。本日の議題は「実施計画（案）について」でございます。事務局からご説明いただきますが、その前に小川部長から一言ご挨拶等をいただければと思います。

○小川部長：皆さんおはようございます。企画部長の小川でございます。

本日は年度末のお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、これまで、「市川市総合計画2050」の策定に関し、令和5年度から3年間にわたりご審議いただきましたことに、重ねて御礼申し上げます。

おかげさまで「市川市総合計画2050」は、令和8年2月市議会定例会において、全会一致で議決され、市川市のこれからの25年間の根幹となる計画として、相応しいものを策定することができました。令和8年度から、新たな総合計画がスタートし、次回以降の総合計画審議会では、実施計画の評価や見直しについて、ご審議いただくこととなります。委員の皆様からは、幅広い視点、様々な観点から忌憚のないご意見を頂戴したいと考えておりますので、引き続き、よろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、御礼のご挨拶とさせていただきます。なお、本日の議題の「実施計画（案）について」は、企画課長から説明させていただきます。

○藤井会長：はい。ありがとうございます。それでは早速内容の方に移らせていただきたいと思います。事務局、説明よろしくお願いいたします。

○富永課長：企画課長の富永でございます。よろしくお願い申し上げます。

議題に入る前に、現在製作中の「市川市総合計画2050」の冊子について、進捗報告させていただきます。お手元の、A3の資料をご覧ください。こちらになります。

冊子の表紙、裏表紙が決まりましたので、お知らせします。こちらは、本市の広報広聴課職員が製作したものでございます。その他、計画書の中身については、お示した表紙デザインとの統一性を図りながら、製作しており、令和8年4月中には、委員の皆様へ配布させていただく予定となっております。「市川市総合計画2050」の冊子の進捗報告については、以上となります。

それでは、議題「実施計画（案）について」、ご説明いたします。

はじめに、資料2「市川市総合計画2050策定スケジュール（令和5～7年度）」をご覧ください。

ください。資料の右、赤枠でお示しております部分が、本日の議題となります。本日は、市川市総合計画2050のうち、「実施計画（案）」について、ご審議いただき、「実施計画」を確定したいと考えております。

続きまして、資料3「市川市総合計画2050の体系について」をご覧ください。「市川市総合計画2050」の全体像について、改めて、ご説明いたします。

総合計画は、長期的な将来都市像に基づいて、市政運営を総合的かつ計画的に進めていくための根幹となる計画です。ご覧いただいている資料のとおり、「市川市総合計画2050」は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層構造とし、最上段の「基本構想」は、25年間で目指すまちの姿である「将来都市像」と、それを実現するための「基本目標」で構成します。

「将来都市像」は、「いのちを尊び 知性と希望を育み 環境と共生して 和がつながるまち いちかわ」、副題を「住み続けたいまちを次世代へ」とし、その下に、5つの「まちづくりの目標」を設定しています。

続きまして、中段の「基本計画」についてですが、「基本計画」は、計画期間を9年間とし、「基本構想」を実現するための施策を定めるものです。計画期間中、特に重点的に取り組むべき事項として、「持続可能な人口構成の維持」をはじめとする8つの「重点項目」を定めております。

あわせて、計画を推進する上での基本的な考え方として、「クリーンな市政運営」をはじめとする「4つの視点」、さらに、「具体的な取り組み」として、「行政の効率化」をはじめとする7つの項目を定めています。また、その下の、「施策」においては、市の取り組みを網羅する32の分野を設定し、それぞれ分野ごとに施策を整理しております。

本日の議題である「実施計画」は、上位計画に基づいた具体的な事業を定めるものとなります。上位計画となる「基本構想」及び「基本計画」については、令和8年2月市議会定例会において、全会一致で議決され、確定しましたので、この上位計画に基づく、「実施計画（案）」について、ご審議をお願いするものとなります。

それでは、資料4「市川市総合計画2050 実施計画（案）」をご覧ください。「市川市総合計画2050 実施計画（案）」について、ご説明させていただきますが、先日、事前に送付させていただいた資料から、庁内での調整により、修正を行っている箇所がありますので、恐れ入りますが、審議にあたっては、本日お配りした資料4をご確認ください。

それでは、資料4「市川市総合計画2050 実施計画（案）」について、ご説明いたします。こちらは、令和8年1月27日に開催されました令和8年度第5回審議会において、ご審議いただきました「市川市総合計画2050 実施計画策定方針（案）」を踏まえたものとなっております。本日は、改めて全体の構成などをご確認いただきながら、ご審議いただきたいと考えております。

まず、2ページをご覧ください。こちらは、「実施計画の位置づけ」として、「市川市総合計画2050」における、「基本構想」、「基本計画」の概要や位置づけなどを整理するとともに、「実施計画」の位置づけを記載しております。

続きまして、3ページをご覧ください。こちらは、「実施計画策定の考え方」として、まず、「（1）計画期間」についてですが、令和8年度から令和12年度までの5年間とし、社会経済情勢や市民ニーズの変化に柔軟に対応するため、毎年度、必要な見直しを行

うものとしします。

次に、「（２）事業選定の考え方」についてですが、基本計画で定める３２の施策を効率的かつ効果的に推進するため、各施策の主な取り組みの方向性ごとに、具体的な事業を定めることとします。そして、実施事業に掲載する事業については、上位計画などとの「整合性」、具体的かつ直接的な効果を重視した「実効性」、費用対効果を考慮した「効率性」、継続的な進捗管理を行う必要性を踏まえた「計画性」の４つの基準に基づき、事業を選定いたします。

次に、「（３）地方版総合戦略を包含」についてですが、「地方版総合戦略」は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、地方公共団体による策定が努力義務とされている地方創生に係る戦略です。「実施計画」は、この戦略を包含するものとし、計画内において、人口減少や少子高齢化への対応、地域経済の活性化などといった地方創生に資する事業を明示し、国や県の動向とも連携を図りながら、重点的かつ一体的に取り組んでいきます。

次に、「（４）活動指標の設定」についてですが、「実施計画」に掲載する全ての事業において、市が事業をどの程度・どのように実施したかを示す「アウトプット型」の活動指標を設定し、各事業の進捗管理を行っていきます。

続きまして、４ページをご覧ください。「（５）計画の評価と見直し」についてですが、合理的根拠に基づく政策立案、いわゆる、EBPMの考え方を取り入れ、上位計画となる「基本計画」では、施策の推進による市民の意識・行動の変化を把握するための「アウトカム」型の成果指標を設定しております。実施計画で設定する「アウトプット」型の活動指標と補完的に連動させることで、総合計画全体の評価を実施してまいります。これらの評価結果については、本審議会へ適宜ご報告するとともに、実施計画の見直しや事業改善につなげることで、計画の実効性の向上を図ってまいります。

なお、実施計画の見直しにあたっては、当該計画の進捗状況や総合計画全体の評価、社会経済情勢の変化、市民ニーズ等を勘案し、事業費や活動指標を年度ごとに設定するとともに、新規事業の追加を柔軟に行うほか、成果が十分に上がっていない事業や、役割を終えた事業につきましては、廃止や見直しも含めて検討してまいります。

なお、前回の審議会にてお示ししましたが、実施計画は各年度の予算編成と連動して運用することから、本年４月に市長任期満了を迎えることを考慮し、初版、第二版の２段階で実施計画を策定してまいります。初版については、本年３月に策定し、継続事業や法令に基づく義務的な事業などを中心に構成します。第二版については、市長任期開始後に策定し、市長の政策方針や重点施策を反映させ、政策的事業を盛り込んだ実施計画を策定する予定となります。

続きまして、６ページをご覧ください。こちらは、基本計画で定める３２の施策の主な取り組みの方向性ごとに、実施計画に掲載する事業を一覧にしたものになります。右上に記載されております、「塗りつぶし」と「※」をご覧ください。「実施計画掲載事業一覧」のうち、グレーで塗りつぶされている事業は、前回の第５回審議会以降に追加した事業、事業名の後ろに「※」が付いている事業は、現行の第三次基本計画実施計画に掲載されていた事業であり、今回の実施計画においても、掲載する事業となります。こちらの注釈については、審議会用にお示しているものとなりますので、「実施計画」の確定後、削除する予定となっております。

続きまして、１２ページをご覧ください。こちらは、事業の掲載ページになります。事業の掲載ページについて、「施策０１ 健康・保健」、主な取り組みの方向性「（１）健

健康づくりの推進」において、具体的に取り組む事業「健康寿命延伸事業」を例に、ご説明します。

恐れ入りますが、資料5「市川市総合計画2050」の30ページ31ページをご覧ください。30ページの「施策の目標」、31ページに移りまして、「主な取り組みの方向性」に「(1)健康づくりの推進」が記載されています。

恐れ入りますが、実施計画の12ページにお戻りください。基本計画でご確認いただいた「施策の目標」、「主な取り組みの方向性」の「(1)健康づくりの推進」の具体的な事業として、「健康寿命延伸事業」を選定し、本事業の「事業目的」、実施内容ごとに整理した「事業概要」を記載しています。「令和8年度」の「事業費」には、令和8年度当初予算額、「940万2千円」を、「活動指標」には、令和8年度において、どの程度、どのように実施するかを定めております。毎年度実施する、計画の見直しにあたっては、「事業費」と「活動指標」を更新・掲載するとともに、その時の事業の実施内容に合わせた「事業概要」の見直しを行ってまいります。以降、同様のレイアウトで32の施策の主な取り組みの方向性ごとに整理した事業の掲載ページが119ページまで続き、実施計画に掲載する事業は、全部で111事業となります。

本日は時間の関係から、個々の事業の説明は省略させていただきます。冒頭申し上げましたが、実施計画につきましては、最後のご審議の場となります。事前の資料送付の際にお願いさせていただいたとおり、多角的なご意見・ご質問を頂戴したいと考えております。

説明は以上となります。よろしくお願い申し上げます。

○**藤井会長**：ありがとうございます。まず確認事項でございますが、本日ご欠席の委員、あるいはご出席の委員の皆様から事前にいただいたご意見等はございますか。

○**事務局**：本日、事前にいただいたご意見はございません。

○**藤井会長**：はい。それでは、ただいまの説明に関しまして、何かお気づきの点等ございましたら、ご意見、ご質問等いただければと思います。いかがでしょうか。
それでは大場委員どうぞ。

○**大場委員**：はい。表紙についてはこれで確定なののでしょうか。パンチくんが入っていないことが残念に感じました。世界的に有名になったことですから、そのあたりはどうなのでしょうか。

○**富永課長**：企画課長でございます。大場委員のご質問・ご意見にお答えいたします。表紙については確定とさせていただいております。パンチくんの件については事務局でも悩んだところではございます。昨今話題になっておりますが、市川市動植物園の方に確認しましたところ、「そう遠くない将来には、パンチくんがぬいぐるみから離れてしまうかもしれない」というように伺っております。今回の総合計画の表紙になるのは25年後という形になりますので、パンチくんは今非常に有名な猿ではありますが、総合的に考えた結果、このような表紙にさせていただいたという背景があります。

○大場委員：わかりました。

○藤井会長：その他いかがでしょうか。今日は実施計画の最終確定の会議という形になりますので、何かお気づきの点等あればあるいはご感想でも結構でございます。
はい、大場委員どうぞ。

○大場委員：はい。資料4の実施計画の活動指標が、評価とどのように連動していくのかについてです。何をもって事業計画を可視化していくのかについて、それぞれ評価とどのように連動していくのかを考えると、各部署からそれぞれ上がってきたもので、計画の中で活動指標が示されていますが、これは自分たちで決めた指標なののでしょうか。

例えば先ほどご説明いただいた12ページ「施策01 健康・保健」では、「活動指標①健康講演会の開催回数：3回」「活動指標②Aruco周知チラシ配布数：1万枚」とありますが、講演会の開催やチラシの配布による周知は、決算などで評価できるものとして、活動指標に挙げていると理解して良いのでしょうか。

○藤井会長：アウトカムやアウトプットといった観点からのお話かと思いますが、いかがでしょうか。

○富永課長：企画課長でございます。まず活動指標に関しましては、所管部署から上がってきたものを企画課の中で取りまとめて、企画課の中でも「この活動指標が適正なのか」ということを考えて、今日この場に臨んでいるところでございます。

やはり所管部署が一番事業に近いところでやっていますので、基本的には現場の考え方を尊重したいというの也有ります。ただ、今回の施策「01 健康・保健」の場合、事業目的の「健康寿命日本一のまちを目指して、市民の健康意識のさらなる向上を図ることによって、よりよい生活習慣の実践継続に向けた啓発を推進していきたい」という思いから所管部署がこのような活動指標を挙げてきたというところでは、それに対する実績や評価については、決算の数字が出てきたとき、総合計画審議会でご報告させていただきますので、委員の皆様のご意見を頂戴しながら、当該事業の目標などが妥当なのかを含めてご審議いただければと考えているところであります。以上でございます。

○大場委員：ありがとうございます。特に、指標のところは決算等で見えるポイントだと思います。施策1の場合は項目が3項目ですが、今更で難しいと思いますがもう少し何か挙げても良かったのではと思います。

指標として挙げた数字やその根拠は非常に重要だと考えていて、事業に対してどのように成果を上げるのか。やって終わりになってしまっ、その先がないとなるといかなもののでしょうか。そのあたりについて、もう少し何かあればお願いします。

○市来主任：企画課の市来と申します。よろしくお願いします。

活動指標と成果指標の関係性についてのお話をされていたと思います。これについては来年度に審議会でご報告させていただきますが、今事務局内では、実施計画に掲載されている事業については、事務事業評価のような形で、評価の仕方を変える方向で考えています。今、基本計画で定めている成果指標については、9年後の目標になっております。各主

な取り組みの方向性の中でもう少し短期的な成果指標を設けた上で、それをロジックモデルのような見せ方で、事務事業評価シートのようなものを1事業ずつ作成して、評価・報告したいと考えております。以上でございます。

○大場委員：分かりました。それを期待しております。

○富永課長：企画課長でございます。実施計画は策定期間を5年間としているのですが、毎年度、各所管から実績を集計しまして、総合計画審議会で報告させていただきます。

今大場委員がおっしゃったように、「施策に紐づく事業について、もう少しこういった観点があったほうがいいのではないか」というようなご意見は、随時総合計画審議会の場でもご審議いただければと思います。また、それを所管部署にフィードバックすることは可能ですので、そういったご意見があればおっしゃっていただければと考えております。

○大場委員：はい。私たちもそういった視点でやっていこうと思っています。項目が多いので全部はできないかもしれませんが、私自身もしっかりそこに取り組んでいこうと考えていますので、よろしくお願いいたします。

○藤井会長：評価については、どの自治体でも悩まれているところでございます。

アウトプット指標との関係の中で、単年度ごとの数値は、将来目標に近づけていく上で、各部署の実施できる事業そのものの評価になってまいります。それを計画してできたか、その積み上げたものが本当に将来目標に向かっているかどうか、という確認がなかなか難しいですね。

ロジックツリーで関連性を見るというアプローチもありますが、あるいはアンケート調査という形もあります。アンケート調査では、総票数を多く集めて意見を集約する中で、「市民の思いが計画として具体化された内容に反映されているか」をチェックシートで調査し、アンケート結果を活用しますが、それが意味、アウトプットに近い形の中での評価になるのではないかとという形で動いてきました。

そういったものと、実務的に積み上げていきロジックツリーの中で目標到達度を確認することを重ね合わせることで、「真に市民にとって成果の上がるものに繋がっている」という実感を持てるような評価に繋がってくると思います。経験上、市民の思いと具体的な事業のミスマッチは大きくは出ないとは思いますが、従来のアンケート頼りの計画より一歩進められると思います。きちんと市民の意見が反映されることで、次なる期待にも繋がるかなと思います。

その他いかがでしょうか。松丸委員どうぞ。

○松丸委員：松丸です。こどもの教育の分野について、質問ではなく私の意見です。

言語探究科や小中一貫校の推進、部活動の地域移行など、こどもの教育に関するところでは、こども中心というのは当然なのですが、こどもを支えて動いている教員や保護者、地域の人などが一体となって教育を進めていこうという流れがある中で、計画内の表記では教育委員会からの圧が強く、上から強く言われているというイメージを持ちました。

保育園や福祉など、別の項目では現場の担い手について言及されていますが、学校教育の現場も余裕があるわけでないので、新しい取り組みをする余地があるかどうかなど、教

育の担い手や現場に寄り添うような計画や表記の仕方があってもいいのではないかと思います。以上です。

○藤井会長：教育委員会との関係性というのものもあるかもしれません。教育長が変わると、真剣にこどもの教育に取り組んでいる思いから、その方針が強く打ち出される場合もあります。保育と教育では部署が変わってきますので、「こどもたちを育てること」と「教員と一体型で育てるような仕組み」と「地域と繋がる学校教育の形」など、計画策定にあたって、計画の中心に何を置いて教育に関わろうとしているのかについて、教育委員会等を含めたその意志など、事務局の方に反映されているものがあるのかどうか、その感触でも構わないので、ご発言いただければと思います。

○富永課長：企画課長でございます。総合教育会議は企画課も所管しておりまして、市長と教育委員の皆様、教育長を含めてお話させていただく会議がございます。令和7年度において、今、松丸委員がお話しした言語探究科のような、教育振興大綱に紐づく教育振興大綱具体化パッケージを市長が策定するというお話になっておりまして、今年度、その会議を進めてきました。

会議の中で、具体的なものを決めていく中で、市長からも「教育委員の皆様と一緒に現場の教職員の方々からの意見を大事にしていこう」という、やはり現場あつての子どもたちの発達・育ちになりますので、そういった意見があったというのは事実でございます。

こういった回答でよろしいでしょうか。

○藤井会長：ありがとうございました。毎年ローリングさせながら現場の声の吸い上げを行う中で、実際の評価や取り組みなど、教育部門で気になるような点が出たら、どういう形でその視点を追加していくのかといったことも当然必要になってくる話だと思います。またこの委員会の中でこうした情報を挙げていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。その他いかがでしょうか。石原委員どうぞ。

○石原委員：実施計画書の作り方の中で、複数の部署が関わっているような事業に対して、どのように仕分けしているのかについて教えていただきたいです。

1つ事例を挙げると、市議会では4年ほど前に手話言語条例が可決しました。その手話言語条例の中で、こどもたちの中には幼いころから耳が聞こえない方がいて、手話を通してコミュニケーションを取っている方がいます。そういったことを教育の現場で教える機会を持つ、あるいは実際に聴覚に障害のある方を呼んで、その体験を話してもらうというようなことになっています。

その場合、手話言語条例自体が福祉部でも、実際は学校教育で行うことになりましたが、そうするとどちらの部署が入るようになるのか、その辺はどのように仕分けされるのでしょうか。

○藤井会長：担当部署に関連するところですが、事務局、いかがでしょうか。

○富永課長：具体的に実施計画上で何ページのどの施策に関して、などお気づきになった箇所はございますか。

○石原委員：探したのですが見つからなかったのをお伺いしています。どのページにも「手話言語条例」という言葉は出ていない様子でしたので、私の見落としなのかどうかをお伺いしています。

○富永課長：企画課長です。大変申し訳ないのですが、実施計画はすべての事業を掲載しているわけではございません。今回の基本計画にある32の施策に紐づく実施計画とそれに関連する事業を掲載しています。すべての事業が載せられないというのは歯がゆい点ではあります。

例えばの話ですと、62ページをご覧くださいだと思います。「施策14 交通安全」で、主な取り組みの方向性「(3) 通学路の安全性の向上」というところで、こちらの所管部署は道路交通部道路安全課と学校教育部保健体育課ですが、関係する部署に意見徴収をしたうえで、所管部署をこのようにさせていただいております。

施策や主な取り組みの方向性等に紐づく事業に関しましては、該当する各部署に照会をかけて回答をいただいたうえで、企画課で実施計画(案)を作ったという形になっております。以上でございます。

○石原委員：そうであるならば、42ページの「07 障がい者福祉」の「(3) 差別解消と障がいの理解促進」に入るのではないかと思いますのですが、ここでも学校で行うことは何も書かれておらず、かなりさらっとなにか書かれていないと思います。

先ほど、すべての事業を掲載しているわけではないという話でしたが、市議会で全会一致で可決した条例ですので、そのあたりはもう少し重く受け止めていただきたいと思います。

また、昨年の市議会で可決しました、こどものインフルエンザワクチン助成はどのような扱いをされていますか。

○富永課長：企画課長です。ご意見ありがとうございます。こどものインフルエンザワクチンの助成に関しましては、14ページの予防接種事業のところに「インフルエンザウイルスにより、重症化するリスクの高い乳幼児等に対し、接種費用を助成する。」と明記させていただいております。以上でございます。

○石原委員：こどものインフルエンザワクチン接種に関しては明記されているので良いと思いますが、市議会で全会一致または賛成多数で可決して事業化されるものはそんなに多くないと思います。やはり手話言語条例のように、全会一致で可決したものは計画にきちんと入れてほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

○藤井会長：私に関わっている自治体の総合計画の中と今の障がいの対応を見ると、多くの自治体では、総合計画を上位計画として、バリアフリー基本計画などを策定して、学校特定関連事業として、具体的な事業計画が付記され、基本的には総合計画には書き込まないというのが、実例となっています。バリアフリー基本計画といったものの位置付けで実施事業として、5年ないし10年という計画づくりの中で全部書き込まれ、それを毎年度事業という形で実施するなどの付記事項があります。さらに、国土交通省の予算を使って、国土

交通省と一緒にあった連携教育であるとか、そういったところも位置付けられていますので、そういった中で入ってきますので、総合計画の実施計画に挙がっていないのだと思います。そのあたりは事務局で1度確認をしたほうがよいと思います。はい。企画課長どうぞ。

○富永課長：ご意見ありがとうございます。今、藤井会長からも話がありましたが、今、石原委員からお話があったことに関しましては、今後具体的な事業について所管部と確認して対応させていただければと思います。

○藤井会長：福祉計画というものを上位計画として作ってやっている自治体もあるので、いずれにしてもおそらくその個別計画の中に組み込まれているのではないかと思います。

○市来主任：障がい者支援課が所管しているいちかわハートフルプランがございます。そちらに「福祉教育の推進」として、学校教育部指導課が所管しておりますが、「各小中義務教育学校において、市川市社会福祉協議会など関係機関の協力を得ながら、高齢者や障がい者の方々との交流やボランティア活動等にとり組み福祉教育を推進します。」という記載がございます。明確に手話とは書いていませんが、幅広い将来的な学習をやっていきますということはこちらの個別計画の方に明記されております。以上でございます。

○藤井会長：よろしいでしょうか。その他いかがでしょうか。朽木副会長どうぞ。

○朽木副会長：今の質問に関連する部分があると思いますが、全般的な話をすると、資料5の基本計画が資料4の実施計画に落とし込まれていくはずですが、その落とし込みのところで、基本計画で議論されていた内容と、実施計画は基本的に所管課が中心となってまとめ上げられ、ボトムアップで作られてきたものだと思いますが、その間である種の齟齬や認識のズレのようなものがあるように感じる部分が、具体的にここというわけではなく、そこここにあるように感じます。例えば、一つの例で挙げてみると、私自身が詳しい部分とも関連する話ですが、施策で言うと、資料4の91ページ、資料5の77ページにある「24 市民活動」の部分です。例えば、「(3) 新たな担い手の確保とコミュニティの形成」という部分で、基本計画を議論していたときにも私も発言した記憶がありますが、市川市の市民活動は非常に脆弱で、それに対するサポート体制は特に脆弱です。新たな担い手の確保やコミュニティの形成ということを考えていったときに、他市の場合は、中間支援組織を充実させていくことによって、各団体相互の連携を強めていくことによって、より活性化させていくというのが今主流になっており、中間支援組織の充実はどこ自治体も力を入れているところですし、新たな担い手、特に若者の呼び込みという点では、例えば松戸市では夏のボランティアの呼び込みのために三、四日かけて中学生高校生を集めてマッチングして、団体に送り込むというようなことをやっています。船橋市の場合でも、同じように、プロジェクトで公募して実際に中学生を派遣して体験してもらうというような形で、そういった新しい担い手、特に若手の育成には力を入れています。また、団体相互の交流促進のため、いわゆる市民活動フェスでしょうか、団体が相互に知り合うきっかけとなるような、フェスティバル形式のものを実際にやるということを今この市でもやっているといます。松戸や我孫子、鎌ヶ谷などでもかなり大きいものをやっていますが、残念ながら市川市にはありません。基本計画では、「(3) 新たな担い手の確保とコミュニティの形成」のところに、「市民活動に関する講座・イベントの開催」や「担い手の確保」という言葉が入っているので、かなり期待しておりましたが、実施計画を見ていると、予算が10万5000円で、講座を3回やるとなっていますが、一連の講座かもしれませんが、10

万で3回分の講座をやって、それで本当にコミュニティ形成できるんですかというのが正直なところでは。基本計画の中で議論していた議論と、所管課がもっている思いとのずれ違いや認識のズレをきちんと今後解消していくことが、全体としてこの基本計画や、個別の実施計画のブラッシュアップにも繋がっていきますし、25年かかって目標達成で全然構わないと思うので、すぐに予算をここに付けてくださいという話をするつもりはないのですが、やはりそういった認識のずれを解消するようなプロセスというのを、今後総合計画審議会の中で、例えば所管課との意見交換や意思疎通を図るような機会を設けていただくとか、あるいは、そういった機会を設けるにあたって、例えば各委員さんの中から、この部分は何とかしてほしいというような、例えば先ほど石原委員がおっしゃられたようなことで、これは載っていないがどうかならないかというようなことがあった場合は、やはりこの審議会の中で議論して、審議会としてはこう思っていますが、担当課としてはどうですかというヒアリングや意見調整というようなものができるような機会っていうのを作っていかれることが、このままでいくと基本計画と実施計画がいつまでもずれている状態になりかねないので、そういった機会を、すぐにはなくてもいいですから、来年度からぜひ設けていただけると実際のこの基本計画に魂が入ってくると思いました。

○藤井会長：最初は大場委員から、単年度の評価と、目標がどう達成できているかというところの繋がりを具体的な実施計画レベルで見ると、何か淡々といくけれども、本当にそれが将来に繋がるのかという質問がありました。今まさに副会長からお話があったように、どちらから見ても、どちらが悪いということではなく、前に進めることは間違いないですが、それがどのタイミングで、基本計画や基本構想として位置付けたところに近づけるかという、そのアウトプットだけではなく、アウトカムの目標達成にどういう繋がりを持って、この評価が位置付けられていくか、かつ、それが事業化計画として、担当部署も含めた形で動き出していくかという、そこを企画課の方は、今度は計画を作ったので、推進事業という形の中で、どの事業がどう展開されているかということのヒアリングをしながら、達成度評価の中で、少し遅れているが、これはもう少し待たないと効果が出てこないものだというような視点で整理して、基本計画に則った方向性に実施計画レベルが動いているということを自信持って言えるようにしていただきたいと思います。そのような形で評価する項目が100以上ありますから、対応が非常に難しいかもしれませんが、やはりそういった中では、各委員から特にご指摘があったようなところについては着目点を持って取り組んでいくというアプローチをぜひ行っていただければと思います。

それではその他いかがでございましょうか。では山崎委員どうぞ。

○山崎委員：山崎でございます。市川市ボランティア協会といたしましては、今年度2月14日にボランティアフェスティバルを開催いたしました。これは、市川市ボランティア協会、市川市のNP0・市民活動支援課、それから市川市社会福祉協議会の3者で行いました。たまたまその日がニコットの1周年記念でしたので、ニコットと、それから葛飾八幡宮の中のニューボロ市、そして私どもは全日警ホールをお借りして、社会福祉協議会のサロン活動の集大成を皆さんに寄っていただくということを行いました。おかげさまで540名ぐらいの方たちにいらしていただきまして、市の方からは宝探しではないですが、どこにマークがあるかを探して、景品をいただけるという立案もあり、おかげさまで無事に終了することができましたというご報告です。

○藤井会長：ありがとうございます。そういう市民活動といった側面の中にどういう広がり

持っているか、ここの数値で上がってこない部分なんかでも、底上げしているといったところを、事務局は担当部署から関連した情報を吸い上げていっていただきたいと思います。

コミュニティとは、コミュニティお化けともよく言われており、実態があるようでなくて、なかなか難しいものですが。一つ一つの地域性の中で、こういうものが動いている、違うフィールドの中でこういう活動があるということが、結局はコミュニティの一つの活動に繋がって紐づけされるので、情報を共有するということはすごく大事なことだと思います。情報提供ありがとうございました。

副会長どうぞ。

○朽木副会長：今のことに関連して、実施計画の中には上がってこないが、実際には関連している活動というものもあると思います。例えば、コミュニティの形成という意味では、企画課がやっているTMO講座などは、まさにコミュニティ作りに関連しています。市川市の市民活動団体を運営している人の多くはTMO講座の卒業生です。そういうことを考えると、所管課から上がってくるものはこのように指標化されてないが、実は関連しているのではないかと、実はもっとできるのではないかとということが、先ほどの石原委員の質問に出た教育の話もそうですが、ここも足せばいいのと思っているものが、なかなかやはり計画に反映していなかったり数値として上がってこなかったりというのが、先ほど言った認識のずれに繋がっていくのかなと思うので、ぜひこれも入れてほしいみたいなものが、新規に作るとなるとそれは大変ですけれども、そうではなくても、既存事業の中で指標化されてないからここに上がってこないだけのものというのは、入れたらどうですかみたいなことを提案できるようにしたほうがいいでしょうし、逆もあってしかるべきだと思います。

○藤井会長：はい。事務局は、1つのありがたい情報が今入りましたのでその活用の仕方をぜひご検討いただければと思います。

その他いかがでございましょうか。小山委員どうぞ。

○小山委員：小山です。17ページ・18ページの「施策02 こども・若者」の「(1) 地域における子育て支援の充実と保育の質の向上」というところで、人材確保は日本全国どこも大変な状況で、書かれていることはとても大事なことです。公立保育園民営化というところで、建物を建て替える、あるいは民営化をすると書かれていて、つまり人材確保のハード面は書いてありますが、保育の質の向上はやはりソフト面が非常に重要だと思っています。そのように考えると、現場で一人ひとりの市川市の保育士がどういうことをやっているかいうと、研修授業などを非常に丁寧にやっていたり、あるいは公立保育園と私立保育園が連携しながら、市川市の子供たちをみんなで一緒に育てようという思いもあり、研修を公立私立合同で、一生懸命呼び込んでやっていたりする現状もあるので、研修制度の充実というところも記載した方が、もしかしたら計画としては上手に成立していくのかなと思うので、ご意見としてお話をさせていただきました。以上です。

○藤井会長：ありがとうございます。かなり要望に近いご意見かと思いますが、事務局いかがでしょうか。

○富永課長：企画課長でございます。小山委員のご要望、ご意見に回答させていただきます。確かに18ページ確認させていただきますと、おっしゃるとおり、事業概要としましては待機児童対策と公立保育園民営化が書いてありますが、ソフト面の保育の質の向上に関しては、お

っしゃるとおり明記されておられません。

今幼保施設管理課で、こういう研修制度をやっているということは私も承知してはいるのですが、やはりその保育の質の向上を高めていくことが、保護者の方のぜひ預けたいという気持ちや先生方の離職対策にも繋がっていくかと思しますので、所管部署とも協議しながら考えていきたいと考えております。

○藤井会長：実施計画の場合は、予算措置をとって、そうした具体的な事業費を出してこの事業計画という形に、その活動指標としてまた数値化していかなければいけないところがありますから、そういったところでは、今の視点として、そういったソフト面がやはり必要だということで、所管部署に確認して、補正予算などで予算化されるのであれば、そういった事業計画の中に組み込んでいくとなどということが必要になってきますので、現状なかなか入りにくいという側面がございますが、少し自由度を持って、いろいろな必要性があったものについては組み込む姿勢を事務局がとっていますので、その1つの案件という形で、事務局の方でご検討いただければと思います。

その他いかがでしょうか。石原委員どうぞ。

○石原委員：17ページの「施策02 こども・若者」の「(1) 地域における子育て支援の充実と保育の質の向上」の中の事業概要を見ますと、この保育士宿舎借上げ支援事業や保育士就業開始資金支給事業は、市川市独自のものではなくて、国がやっていることなので、これはどの自治体でもやっている事業です。確かにこれもそうですが、こども部にはもっと市川独自でやっている手当などがあって、他市と差をつけようとしているわけなので、もっとアピールするところがあるのではないかと思います。アピールしたい部分がありここには出ていないのはなぜなのかという質問です。

それから要望ですが、この事業概要の中で、市川市独自でやっているものがわかるような、例えば「※」を付けたり色を変えたり、何か策定の時点で市川市独自でやっているもの、例えば給食費の無償化などは市川市独自ですが、来年度から千葉県からの補助が入りましたよね、そうやって変わっていくと思いますが、策定時点で市川市独自といえるものはどれなのかということが、この冊子を見たときにわかるよう、何かマークをすることはできないでしょうか。

○藤井会長：事務局いかがでしょうか。

○富永課長：順番が逆になってしまって申し訳ございません。まず、ご要望でございますが、特定財源がついているものなのかどうかをもう少しわかりやすく明記すべきではないかということでもよろしいでしょうか。そこは検討させていただきます。

最初の質問にお答えいたします。保育士確保対策事業には非常にお金を費やしておりまして、全部含めて4億円ぐらいの保育士確保対策事業の中でも、保育士宿舎借上げ支援事業は非常に大きなウエイトを占めているので、ここに明記しているものだと認識しております。ただ、私も所管部がどう上げてきたかということは何とも言えませんが、やはり保育士確保対策事業の中でも一番上の大きなものだというようなところから上げてきているのではないかなと、推測になってしまって恐縮でございますが、そういったところだと考えております。保育士就業開始資金支給事業に関しましても、大きなウエイトを占めているというような理由から上げてきているのではないのかと思います。ただ、特定財源が入っているかどうかということに関しては、特定財源が入っているようですので、そこに関しては先程のご要望もありましたので、もう少し記載の方法を工夫してまいりたいと思います。以上でございます。

○石原委員：ありがとうございました。ぜひ前向きに工夫をお願いしたいと思います。
どこでもやっていることが明記されていて、それをやっていますと言っているような冊子にはしたくないですね。市川らしさが全然実施計画には出てこないの、行政側は予算の大きいものから書きたいということはわかりますが、やはり市川の子育てはこうやっているということが、この資料を見たときに感じられるようなものを作るべきではないかと思います。以上です。

○藤井会長：加筆できるのかどうかというところについて、そもそも市が特定財源でやっている事業がこの中にどれぐらいあるのかというところも私はあまりわからないところではありますが、そういった中でも、極端に見えすぎてよくない場合と、見える化されたことによって、市川はここに力入れているというのがわかるのと、そのあたりがなかなか難しいところですね。国の指針を受けた形で財源が入って第一優先としてやっている事業が少し薄く見えてしまうなど、いろいろなことがあるので、そのバランスをぜひ事務局で検討していただければと思います。おそらく特定財源を拾えば、ハッチングするなり「※」を作るなり、それはいくらかでもできることだと思いますが、それが出てきたことの意味を市民にどう伝えるかという視点で事務局の方で再考していただければと思います。

その他いかがでしょうか。

(挙手なし)

○藤井会長：特によろしいでしょうか。それでは、今再考してくださいと言った案件が一つありましたが、それは、やると意思が固まればできる話で、ただし、やはり全体のバランスから見て、市の経営のうち、特定財源が逆に見えにくくなるなど、いろんな問題があれば、それは事務局で提案させていただいた内容については、今回が実施計画について議論する最後の場でございますので、会長副会長と事務局の間で少し相談をさせていただきます。先ほど個別計画についても、内容によっては追加云々といったところも、この後ローリングしながら検討していくといったところですので、そういった中で事業といったものを、市川市らしい事業といったものを具体的に表記していくといったようなところの議論も、次年度に向けた形の単年度評価した中で、それが本当に市の計画として、予算執行上、これが市民のある意味優先的であるという位置付けとして、やはりつけたほうが良いという判断になってきたらつけていくというやり方もあるかと思うので、そのあたりは事務局案を前提として、会長副会長に一任していただいて、実施計画を今般提案いただいた形で進めさせていただくという形で、お認めいただければと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○藤井会長：よろしいでしょうか。いろいろとご意見をいただきましたので、それは事務局としても、次のプロセスにつなげるといったところでございます。よろしくお願いいたします。

それでは、計画自体への皆様方のご意見いただきました。この実施計画の前に基本計画それから基本構想という形で、3年にわたって、冒頭、小川部長から、ご挨拶をいただきました。総合計画審議会は今年度だけでも6回議論を進めてまいりました。今回が今年度最後でございますから、会長副会長それぞれから、それぞれの思いやここまで取り組んできた内容について、それぞれの立場から、この計画づくりに関しまして、どういう対応ができたとか、そういった

思いをお話しさせていただければと思いますので、少々お時間をいただければと思います。それではまず、朽木副会長から総評いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○朽木副会長：はい。まずはこの3年間こうした総合計画をまとめるにあたりまして、委員の皆様方本当にお疲れ様でございました。また、こうしたいろいろな意見が噴出する中で、これらを取りまとめて、総合計画を取りまとめられた企画部企画課の皆様、本当にお疲れ様でございました。

総評をということですが、昨今何かの問題を解決しようと思ったら1人の力で解決することはだんだんできなくなってきて、むしろ多様なステークホルダーがお互いに協調し合うことによって問題を解決するという、協調的な問題解決というのがあちこちで図られているわけですが、今回まとめられた総合計画2050を見ていても、例えば基本目標、重点項目、あるいは計画の推進にあたってなど、それぞれが重層的で、相互に連携しているところが特徴ですので、必ずしもツリー型だけではなくて、ある種センターピース型の構造になっていて、この話とこの話が連携すれば、より重層的にかつ協調し合って解決していけそうだなというようなものが見渡すことができるような計画になっているのではないかと考えております。

また、今日のお話の中でもアンケート頼みからの脱却という話も出てきましたけれども、アウトプット型の指標やアウトカム型の指標をそれぞれ組み合わせていくことで、多角的にその成果の着実な達成に向けて動いていくという部分も見えてきているので、そういった部分でも期待ができるような計画になっているのではないかと考えております。

ただ、逆に今日の議論の中でも見えてきましたように、最後の部分で一部ツリー状になっている部分もあるので、特定の所管課だけに仕事を仕込んでいくのではなくて、いろいろな関係する所管課をつないでいながら、基本構想、基本目標や重点項目などに相互に乗り合うような形になっているわけですから、ぜひそのあたりについても、柔軟な形で、複数の課がやっていることなども、相互に組み合わせていたり、あるいは関連する課同士の意見調整をしたりしていきつつ、また、私ども総合計画審議会のメンバーの思いと、また所管課の思いと、それらもうまく調整しながらみんなで協調しながら解決していくというのが、やはり今どきの問題解決のあり方だと思いますので、ぜひそういう形で、相互に調整し合いながら、総合計画に基づくけれども市川らしい独自の施策で解決していくというようなあり方が定着していけば、こうした総合計画の協調という部分が、絵にかいたもちではなくて、本当の意味で協調し、そして新しい価値の共創ということに繋がっていくかと思っています。

今回総合計画の最後の魂入れる部分である実施計画も一旦初版という形でまとまったということで、本当におめでたいことだと思います。本当に皆様お疲れ様でございました。

私からは以上です。

○藤井会長：どうもありがとうございました。

それでは私の方から少しお話をさせていただきます。副会長からも、冒頭でお話でしたが、委員の皆様、また担当された企画部の皆様方本当にお疲れ様でございました。疲れたなあというのが本当に私も実感でございます。というのは、やはり3年間はあっという間に参りました。しかし、基本構想のテーマが決まるまでこんなに時間がかかった総合計画は私初めてでございます。私は今年度他市を含めると今5つの総合計画に関わって動いているのですが、その中で市川市が一番長い時間軸の25年、一番短いところは8年という、市川市で言うと、基本計画ぐらいの時間軸で動いているような自治体もあります。そういった中で、今までにない長い時間軸で考えると言ったときに、市川をどういう方向性の町にしたいのか、自治体にしたいのかといったところを首長も悩まれたし、委員の皆様方もやはり、それぞれの分野が違う

中で、やはり時間軸の考え方が全然違うと感じました。子育てなどはそんなに25年先のことを考えるよりも、今困っている問題をどう解決するのかという側面も出てくる。私などの土木系の分野でいくと、そうは言っても道路づくりは土地から買うので10年20年考えないものとはできないとなってきます。やはり時間軸の違う中でそれぞれが目指すものはなにかということをもとめていくというところに非常に難しさがあったという印象を持っております。

そういった中で、これも他の自治体との絡みの中で私が初めてここで取り組んだものでございますが、回答していただいた委員の方もいらっしゃると思いますが、2年前の夏休みに、首長がまだ基本構想のタイトルが固まらないので、市川市がどういう方向性に動くかといったところを、それぞれのお立場で考えたときに、どういう未来が描けるか、それをぜひ構想の案という形でご提示いただきたいということで、委員の皆様に対する夏休みの宿題にいたしました。本当に委員の皆様方に申し訳なかったなと思っていますが、そんなことがあったなと思って、実際にどんなことを書いたのかと探してみたら、採用になった文字が希望とまちしかなかったのですが、私は「希望に満ちた輝く未来をみんなで創造するまち市川」と書きました。それぞれの分野の人たちがいろいろな形であのとき出してくれましたので、委員の皆様方がそういう思いを持って総合計画に関わるということがみえるいい機会であったと思っています。逆に言うと、委員の皆様方からいろいろな案を出していただきましたので、おそらく事務局は困ったと思います。首長から計画の方針という形で構想を作るだけではなくて、委員からたくさん案が出ているのに、無碍にもできませんが、これを取り扱うと首長との調整が難しいなど、いろいろな悩み事が増えたのではないかと思います。そういった中で、いちかわという文字を使った構想という形で全体像がまとまって、この25年の長さの中をどう考えるのか、やはり総合計画は市の最上位計画でございますので、将来のまちを描いたイメージを作り込んだ形の中で現在をとらえていくという、環境でよく言われているバックキャストの考え方で、これに基づいて、その立ち位置をある年度ごとに割り戻した形の中で、まちがその方向に動いているかということを確認するという話と、やはり今現在の活動を絶やさずに力強く上げていくというフォーキャストの考え方があり、これはやはり計画の中で作らなければいけません。そういった中で25年を、9年8年8年という形の3つのタームに分けて、時間軸を区切った形で目標設定を考えていく、こういったアプローチは、今時間軸が少しずつ短くなっていく中で、他市にないとても面白い斬新な、長期を考えた総合計画として位置付けられてきたと感じました。

こういった話を、他の自治体の総合計画を作っているところにいろいろ私も話を持っていきます。首長が任期の4年間の段階でしか物考えてくれないから、自分のところでは25年なんて考えられませんという言葉が上がってくるぐらいのところ、ある意味先を見越してまちというものを考える、これはやはり東京の隣接都市という市川の立ち位置と、それから市川の中でも、臨海部と北総線に近い北部側はそもそも住民の方たちの地域生活が違いますが、それが1つのまちを作り上げている。そういった暮らし方など違う中で、どういうまちをつくるかといったことに対して、真摯に向き合う中で、短期の計画よりも長期の計画の方が見合うということになりました。

私も以前からこの総合計画に関わっているときに、市川の文化に関する表現が弱いなあと非常に感じていたのですが、文化施設や観光等でいくと、地域に根差したものとかそういったものが単年度ごとの数値としては上がりますが、将来の市川にとっての文化とは一体何だろうということをよく考えるのは、今までの計画ではなかなかできませんでした。そういった面では、時間を長くすることによるメリットが出てきました。その代わり、短期的な問題もおそろかにできないという両面を事務局が抱えることになりましたので、これからの事務局はきっと大変だと思います。9年8年8年、そういうことのタームをきちんと目標達成できたかをきちんと確認をしていて、次の世代に落としこむような仕組みを作ったからには、その仕組みがちゃん

と動いているかどうかというところを見定めていかなければなりません。その修正をする責任もあるといった中では、若い事務局の方たちがきつと背負って、この市川市を支えていって、そのときの部長が今計画したことを担っていただけると、こういった状況に繋がるかと思しますので、そういった面では、市川市民の方たち、このまちがどう変わっていくかということも、ぜひ実感を持ちながら、みんなでつくり上げるようなまちづくりがこれからできるとありがたいなと思っております。私もあとどのくらい関われるかわかりませんが、市川市がやはり千葉県の中の優であるといったところに誇りを持って、この参画できた中で、まちが動いていくところをこれからも見続けていきたいと思っております。そういった面では3年間、非常にお世話になり、どうもありがとうございました。

それでは、皆さんから何かあれば一言でもご発言されても結構なのですが、よろしいでしょうか。

それでは、会長副会長の総括を終了いたしましたので、事務局の方にこの後は進行を戻したいと思っております。本当に長い間ご審議いただきましてありがとうございました。

○事務局：長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。事務局より事務連絡が3点ございます。

1点目でございますが、本日の審議会の内容は、「市川市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、会議録を作成し公開いたします。公開前に皆様からご連絡いただいたメールアドレスに記録をお送りしますので、ご発言内容等をご確認いただきたいと思います。郵送希望の場合は、事務局までご連絡ください。

2点目でございますが、次回、令和8年度第1回の審議会につきましては、令和8年6月ごろの開催を予定しております。詳細が決まり次第、ご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

3点目でございますが、閲覧用の第三次基本計画と実施計画第3版の冊子につきましては、その場に置いてお帰りいただければと思います。

本日の会議は以上となります。皆様ありがとうございました。今後も引き続きよろしくお願いいたします。